公益財団法人アークランドサカモト奨学財団

令和６年度奨学生募集要項

1. 趣　　　旨

アークランドサカモト奨学財団では、社会有用の人材育成を目的として、学業優秀でありながら経済的理由により修学が困難な大学生向けに、奨学金支給事業を行っています。

1. 奨学金の特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

1. 奨学金は支給とし、返済の義務はありません。
2. 本制度以外の奨学金を受けている方の応募も可能ですが、選考にあたっては他の給付型奨学金を受給していない方を優先します。
3. 奨学生の応募資格

令和６年４月１日現在、下記大学の２年生であり、学力基準（※１）及び家計基準（※２）をみたす者とします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・山形大学 | （山形県山形市） | ・金沢星稜大学 | （石川県金沢市） |
| ・東北学院大学 | （宮城県仙台市） | ・金沢工業大学 | （石川県野々市市） |
| ・福島大学 | （福島県福島市） | ・金沢大学 | （石川県金沢市） |
| ・新潟大学 | （新潟県新潟市） | ・長野大学 | （長野県上田市） |
| ・新潟国際情報大学 | （新潟県新潟市） | ・信州大学 | （長野県松本市） |
| ・新潟経営大学 | (新潟県加茂市) | ・近畿大学 | （大阪府東大阪市） |
| ・三条市立大学 | （新潟県三条市） | ・立命館大学 | （京都府京都市） |
| ・富山大学 | （富山県富山市） |  |  |

※１．学力基準

原則として、ＧＰＡ（Grade Point Average）が２．５以上の者とします。なお、ＧＰＡによる学力基準を適用することが適当でない大学については、「標準化ＧＰＡ計算書」により、判定するものとします。

※２．家計基準

応募にあたっての下記金額はおよその目安とします。給与所得者は収入金額（控除前）、給与所得者以外の所得がある者は収入金額から必要経費を差し引いた金額（所得金額）です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 給与所得のみ  （源泉徴収票の支払金額） | 給与所得以外の所得がある者  （確定申告書記載の所得金額） |
| ３人世帯 | ６３３万円 | ２４５万円 |
| ４人世帯 | ７２０万円 | ３０６万円 |
| ５人世帯 | ８５８万円 | ４２６万円 |

1. 採用人員

２年生（令和６年４月１日現在） ： １０名程度

1. 奨学金の額と支給の方法
2. 支給金額

月額３万円

1. 支給の期間

令和６年４月から令和９年３月までの３年間

1. 支給の方法

奨学金は、原則として６か月分を６か月ごとに本人名義の銀行口座に振り込みます。

※初回は令和６年７月１０日ごろ、以降６か月おきに支給予定

1. 奨学金の休止・停止又は廃止

奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の支給を休止・停止又は廃止をすることがあります。奨学金の廃止の事由（下記(3)～(8)）に該当することとなった場合、故意若しくは重大な過失による違約・違反が認められた場合には、奨学金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

1. やむを得ない事情により大学を休学又は長期にわたって欠席したとき
2. 学業又は性行などの状況により指導上必要があると認めたとき
3. 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき（廃止）
4. 学業成績又は操行が不良となったとき（廃止）
5. 在学する大学における学籍を失ったとき（廃止）
6. 当財団の事務局と連絡が取れなくなったとき又はその指示や指導に従わなかったとき（廃止）
7. 当財団若しくは支援企業の名誉を傷つけ又は著しく迷惑をかけたとき（廃止）
8. 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき（廃止）
9. 募集方法

上記3.に掲げる各大学の奨学金担当窓口を通じて募集します。学生からの直接応募は一切受け付けません。

1. 応募の手続

次の書類を揃え、各大学の奨学金担当窓口に提出してください。

1. 奨学生願書（所定の様式）
2. 成績証明書（入学時から令和６年３月末までの全成績が確認できるもの）
3. ＧＰＡの学力基準証明書（ＧＰＡを採用する大学は大学が発行するＧＰＡが記載された証明書）または標準化ＧＰＡ計算書（ＧＰＡを採用しない大学は、所定の様式を使用すること）
4. 個人情報の取扱いについての同意書（所定の様式）
5. 大学学長等の推薦書（所定の様式）
6. 家計を支える者の所得証明書（給与所得のみの場合には源泉徴収票の写し、給与所得以外の収入がある者は確定申告書（第一表）の写しなど）
7. 応募締切日

令和６年４月末日（当財団事務局必着）

1. 選考及び決定
2. 当財団に設置する奨学生選考委員会の選考を経て、理事会で決定します。
3. 採用決定者については、大学及び本人に通知します。（令和６年６月下旬を予定）
4. その他

応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

以上

〒955－0091　新潟県三条市上須頃445番地

公益財団法人アークランドサカモト奨学財団 事務局

電話：0256-68-0342

http://arclandsf.or.jp/